

## 第105回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時:平成25年9月19日(木) 午後2時から午後4時6分まで

2 場 所:プラザ菜の花 3階 会議室

3 出席者:千葉県大規模小売店舗立地審議会委員(6名)

鬼沢委員(書面)、木村委員、土屋委員(書面)、安井委員  
今関委員、懸田委員

事務局

浜本商工労働部次長

経営支援課 山口課長、江澤副課長、今井副主幹、宮崎副主幹  
菅原主査、菅野主事

4 開 会:

### ① 審議案件概略説明

<事務局> 本日の審議案件は、柏都市計画事業柏北部東地区の(仮称)カスミ柏たなか駅前店、市川市加藤新田の(仮称)ベルク市川店、山武郡横芝光町横芝の(仮称)テックランド千葉横芝光店、野田市野田の(仮称)野田愛宕SC、いすみ市岬町の(仮称)コメリホームセンターいすみ店の新設5件、流山市西初石の流山おおたかの森SCの変更1件の届出案件となっております。この他報告案件として、ららぽーと TOKYO-BAY ほかに計5件が既存店舗の変更として届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

②成立要件の確認(県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。)

③県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長が議長となった。

④傍聴人の入室(3名)

⑤議事録署名人選出(議長が安井委員と今関委員の2名を指名した。)

5 議 事:

○ 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

<懸田会長> 本日の審議案件は新設案件5件、変更案件1件でございます。それでは審議案件の1、(仮称)カスミ柏たなか駅前店につきまして事務局から説明をお願いします。

①(仮称)カスミ柏たなか駅前店について

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

レジ袋削減を徹底し、廃棄物の減量、リサイクル計画を推進し、環境に配慮した店舗を目指していただきたい。

土屋委員からの書面による意見は次のとおり。

県意見(案)につき、了承いたします。

<懸田会長> 只今の説明について何か御質問がありましたらお願いします。まずサービス棟とは何ですか。

<事務局> サービス業のテナントが入る予定です。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関とも適切に協議されていますし、住民からの意見にも適切に対応されています。交通量も非常に少ないところなので、交通に与える影響は少ないと思います。

<木村委員> 基準が住居位置では守られていますが、近接して住居がありますし、建設予定の住居がありますので、苦情などの問題が発生した場合は速やかな対応をお願いします。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたと思います。

②(仮称)ベルク市川店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

計画仕入れ、管理により、一層の食品ロス削減にむけて様々な工夫を期待します。

土屋委員からの書面による意見は次のとおり。

県意見(案)につき、了承いたします。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関と協議し適切に対応されていますし、市及び住民からの意見もなく、交通量もさほど多くないので特に問題はないと思います。

<木村委員> 用途地域が工業地域ということで、昼間の等価騒音の基準値が60dBとなっていますが、予測値でも1か所60dBとなっていて、店舗としては非常に大きな騒音が発生しています。また、夜間においても現況の騒音が大きいことで影響が軽微としています。何らかの苦情があった場合は速やかな対応をお願いします。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたいと思います。

### ③(仮称)テックランド千葉横芝光店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

簡易包装の徹底とグリーン電力の使用をより推進していただきたい。

土屋委員からの書面による意見は次のとおり。

県意見(案)につき、了承いたします。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員をお願いします。

<安井委員> 関係機関と協議し適切に対応されていますし、市及び住民からの意見もなく、交通量もさほど多くないので特に問題はないと思います。

<木村委員> 昼間の等価騒音レベルが59dBで周りに住居がないということですが、何らかの苦情があった場合は速やかな対応をお願いします。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたいと思います。

### ④(仮称)野田愛宕SCについて

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

リサイクル計画は元より、廃棄物の削減により勤め、総合店としてお客様への環境コミュニケーションにより期待いたします。

土屋委員からの書面による意見は次のとおり。

県意見(案)につき、了承いたします。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関と協議し適切に対応されていますし、市及び住民からの意見もなく、交通量もさほど多くないので大きな問題はないと思います。

<木村委員> 駐車場の利用時間が午後10時30分までで夜間にかかっています。夜間の使用制限もかかっているのです、その計画に沿って対応していただきたいと思います。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたいと思います。

#### ⑤(仮称)コメリホームセンターいすみ店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

簡易包装の徹底に期待いたします。

土屋委員からの書面による意見は次のとおり。

県意見(案)につき、了承いたします。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関と適切に協議されておりますが、交差点は容量的には特に問題はありません。ただ退店経路ですが、南側から来た車は左折で入店して、帰るときは左折して迂回する経路になっていますが、これが守られるか懸念されます。

<事務局> 交差点B(岬町江場土交差点)は国道から右折する車が多く、現況でも需要率が0.52となっています。そのため、交差点Bの混雑を緩和するため交差点Aから大きく迂回する経路設定となっています。これについては、設置者においてお客様に適宜徹底していただくことになっています。

<木村委員> 営業時間は夜間にかかりませんので、騒音の影響は軽微であると考えます。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたいと思います。

#### ⑥流山おおたかの森SCについて

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

テナント毎に排出管理カードにて管理し、課金することは、廃棄物削減に向けての大きなインセンティブになり大変評価できます。生ごみの資源化も積極的に取り組んでいただくことを期待します。

土屋委員からの書面による意見は次のとおり。

県意見(案)につき、了承いたします。

<懸田会長> 只今の説明について何か御質問がありましたらお願いします。

<安井委員> 2つの施設がペDESTUリアンデッキでつながっているのですか。

<事務局> 今後歩道の上でつながります。

<懸田会長> 延床面積 106 千㎡と店舗面積 25 千㎡とのかい離は何ですか。

<事務局> 物販以外のサービス施設、立体駐車場等です。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 問題ありません。交通量も余裕がありますし、交通に与える影響は少ないと思います。

<木村委員> 増床店舗に近接してマンションが建設中です。店舗の空調の設備がマンション側に設置されており、申請時はマンション建設の予定がなかったのが致し方ないのですが、マンションの住民から苦情があった場合は速やかな対応をお願いします。また、空調設備については午後 10 時には止めるということなので、厳守し運用していただきたい。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案について、「意見なし」を妥当としたと思います。

○ 議題(2)については、次のとおりであった。

配布資料(届出状況一覧)の補足説明を行ったほか、次回開催の第106回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉 会:午後4時6分閉会

平成25年 月 日

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印